

福井地方最低賃金審議会 第3回 福井県最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日時 令和7年8月7日(木) 13:30～15:00
- 2 場所 福井春山合同庁舎 14階 福井労働局会議室
- 3 出席者 公益代表委員 3名(定数3名)
労働者代表委員 3名(定数3名)
使用者代表委員 3名(定数3名)

4 議題

- (1) 福井県最低賃金の決定について
- (2) その他

5 議事要旨

議題(1)について

労働者代表委員からは、

- ・ 全国の物価は、2025年4月以降も4%前後の高い水準で推移し、全国の実質賃金は4か月連続でマイナスとなり、福井県では前年を上回ったものの、指数は基準年より低く、物価上昇に賃金が追いついていない。全国加重平均の1,055円で2,000時間働いたとしても年収210万円程度と、いわゆるワーキングプア水準にとどまり、生存権を確保したうえで、労働の対価としてふさわしいナショナルミニマム水準への引上げが必要。連合リビングウェイジ1,140円以上の水準到達への道筋となるような金額改定を求める。
- ・ 連合福井の春季賃金妥結状況では、賃上げ率5.69%(前年4.55%)と昨年を上回る賃上げが実現した。また、連合本部の有期・短時間・契約等労働者の賃上げ率は5.93%(同5.74%)となった。福井県経営者協会が中間報告として発表した県内の賃金改定状況によると賃上げ率は4.77%と前年比1.13%ポイント増加となった。厚生労働省が実施した賃金改定状況調査においてBランク2.9%(同2.4%)となり、いずれも昨年を上回っている。この賃上げの流れを未組織労働者、最低賃金で働く労働者の労働条件向上へ確実に波及させる必要がある。
なお、県内の求人票に記載された募集賃金下限額は、平均で時給1,108円と最低賃金を大きく上回っている。
- ・ 北陸短観において、過去10年間の売上高経常利益率は5%以上の水

準を維持し、安定している。また、2024 年度実績は 7.90%と、全国平均を上回る水準となっており、2025 年度(計画)においても 7.61%と、全国よりも高い水準にある。

また、県内企業の従業者 1 人当たり付加価値額も安定しており、これまでの最低賃金の大幅な引上げが直ちに経営の悪化に結びついていないことを示唆している。

福井県では、パートナーシップ構築宣言の登録率が全国 1 位であり、この登録企業であることを要件とする福井県の補助金制度等の活用促進策により、県内企業の取引慣行の改善や価格交渉力の向上が進み、価格転嫁の環境整備が図られている。さらに、最低賃金の大幅な引上げに際し、国及び県の支援制度が整備され、業務改善助成金、キャリアアップ助成金の利用が中小企業を中心に進んでいる。

- ・ 福井県の消費者物価指数は全国平均と比べて 99.3 の割合にあるころ、最低賃金は全国加重平均と比べて 93.3%であり、このアンバランスを整えていくことが必要。

旨の発言があった。

使用者代表委員からは、

- ・ 福井県経営者協会が行った調査では、賃金の上げ幅を昨年と同額又は減額した企業の割合は 36.9% (前年 25.0%) を占めており、一方的に最低賃金を急激に引き上げるのは避けるべきである。
- ・ 全ての企業に例外なく罰則付きで適用される最低賃金の引上げは、各企業の経営判断による賃上げとは意味合いが異なり、価格転嫁率が 52.4%で「価格転嫁できた企業」と「できない企業」とで二極分離化している。
- ・ 価格転嫁が進まない中小企業では、賃上げ原資を総人件費内での調整や設備投資の減、借入れ増等で対応しなければならなくなり、最低賃金の引上げが影響する中小・零細企業を基準に考える必要がある。
- ・ 政府目標である「2020 年代に最低賃金全国平均 1,500 円」について、福井県経営者協会が行ったアンケート調査では「ある程度引上げは必要だが高すぎる」と考える企業が 71.9%を占める。
- ・ 最低賃金は、通常の事業の支払い能力を重視して決めるべき。
- ・ 障がい者雇用等の多様な雇用があり、技術力を持った小規模事業もいる。最低賃金の引上げによって影響を受けるこれら企業へも配慮すべき。

旨の発言があった。

公益代表委員からは、
特に発言なく、閉会。

議題（２）について
特になし。